令和８年１０月２日

各部（室、局、消防、支所）長、会計管理者
教育長

市　　長

令和９年度の予算編成方針について（通達）

１　財政状況等について

（１）財政状況

○本市の財政の健全性を判断する健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる数値は、事業評価を踏まえた各種事業の見直しや一般行政経費の節減、後年度の負担を考慮した地方債の適正な運用などの取り組みにより、現状いずれも国が示す基準内であり、健全性が保たれています。

○令和７年度一般会計決算の状況を見てみると、歳入については、一般財源のうち市税は、個人市民税の増加などにより、令和６年度比約１０億６千万円の増となり、地方消費税交付金は、消費税収入の増加などにより同年度比約１億８千万円の増となりました。また、歳出について、義務的経費は、公債費が減少した一方で、人件費、扶助費の増加により同年度比約８千万円の増となり、投資的経費は、大規模な施設整備等に伴い同年度比約４２億７千万円の増となりました。

○財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、個人市民税の増加などにより、令和７年度は令和６年度の８１．４から１．５ポイント減少し、７９．９と良化しました。

○令和８年度当初予算では、第九次総合計画の着実な推進を図り、飛騨高山に暮らす人、訪れる人など、すべての人が日々の暮らしや活動などの様々な場面で「しあわせ」を実感し、充実した毎日を過ごすことができるまちの実現に向け、実行可能なものから予算化し、一般会計においては、過去２番目の規模となる６０７億円を計上しました。また、予算編成にあたっては、国県支出金や市債、基金等の活用により歳入を確保し、財政調整基金の取崩しは２１億円計上しています。

（２）財政見通し

○国は、令和９年度予算の概算要求にあたり、「経済財政運営と改革の基本方針２０２６」を踏まえ、「交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和８年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」、「地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう、総額を確保」との方針を示しています。

○本市の財政収支見通しは、令和３１年度までの財政シミュレーションを示していますが、歳入のうち市税については、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の経済成長計数及び第九次総合計画における人口ビジョンに基づき試算し、減少すると推計しています。

○歳出については、義務的経費のうち、扶助費は、人口減少及び少子高齢化の動向を踏まえ減少すると推計していますが、人件費については、経済成長による賃金上昇により増加すると推計しています。また、令和１３年度まで投資的経費が増加するため、新規借入を毎年３０億円程度見込んでおり、公債費についても、令和９年度以降は増加傾向と推計しているため、今後、義務的経費の削減は見込めないと考えています。義務的経費の増加に加え、さらに公共施設の管理運営や更新に要する経費の増大、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえた重要課題への対応など、今後も多額の財政需要が見込まれ、その財源不足を財政調整基金で賄うこととしていますが、財政調整基金残高については、令和３１年度末で約５億円まで減少すると推計しています。

○一方で、市内の観光需要の増加や全国的な賃金上昇の動きなど、上向きの経済動向が見られる状況下において、第九次総合計画の着実な推進を図り、様々な取り組みによって、市内経済の好循環につなげるとともに、市税等の財源の確保にもつなげていくことが重要と捉えています。

２　令和９年度の予算編成方針

市の財政状況については、市税収入は一定の水準を維持しているものの、歳入全体では大幅な伸びを期待することが難しい状況にあります。一方、歳出では、社会保障関係費や人件費の増加、物価上昇等が見込まれ、従来のような拡大基調の行財政運営は困難となっています。

人口減少・少子高齢化に加え、社会経済情勢が目まぐるしく変化する時代だからこそ、未来を見据えた「長期的な視点」に立った行財政運営が、より一層求められています。

まず、「限られた財源の重点的かつ効果的な配分」という考えのもと、行政サービスにかかるコスト縮減、事業の見直しや廃止、優先度の高い事業の選択・実施など、中長期を見据えた行政事務の効率化や経費の節減等を徹底し、持続可能な行財政運営を継続していく必要があります。

また、第九次総合計画の着実な推進を図り、暮らす人、訪れる人が「しあわせ」を実感する飛騨高山に向けて、美しい自然や景観、伝統文化など、先人から受け継がれた有形無形の財産を守り、育て、次世代につなげていく人を育み、未来につなげていく積極的な投資が必要です。

持続可能なまちづくりに向け、以下の基本方針を踏まえて、令和９年度の予算編成にあたっていただきますようお願いいたします。

＜予算編成に係る基本方針＞

（１）第九次総合計画に掲げる重点戦略等の着実な推進

計画の都市像として掲げる「暮らす人、訪れる人が『しあわせ』を実感するまち飛騨高山」の実現に向け、重点戦略である人への投資とそれを支える環境整備を重点的に進めるとともに、政策分野ごとのきめ細かな施策を着実に推進する。

また、行政経営方針などの主な関連計画、その他各個別計画との整合を図った予算編成とし、施策を着実に推進する。

（２）市長公約の実現

「～全ては人のために～人を育み未来につないでいきます」という、市長が市民の皆様にお示しした公約の実現のため、

１．くらしを守る

２．いとなみを育てる

３．まちを整える

の「特にこだわる３箇条」を十分に踏まえた予算編成とする。

（３）デジタル技術や最先端技術の活用

デジタルトランスフォーメーションの推進など、各分野における様々な課題の解決、事業の効率化や市民サービスの維持を図るため、ＩＣＴやＡＩなどのデジタル技術の導入や、その他最先端技術の導入検討を行い、スモールスタートによる検証の考え方も踏まえ積極的に活用する。

また、長期的な視点に立った事務経費の削減に取り組む。

（４）多様性の尊重の視点を踏まえた施策の推進

様々な価値観は、社会や組織を活性化するとともに、生活や人生における選択肢を増やすことにより安心感へとつながるものである。多くの市民の声に耳を傾け、多様性を尊重し、様々な課題の解決や施策の立案に取り組む。

（５）多種多様な課題等に対応するための協働の推進

行政の物差しだけでは測れない多種多様なニーズや課題を把握した上で、各種計画等との整合や財政負担に見合う効果が得られるかなどの検討を行い、自主的、主体的に活動をしている様々な団体、事業所等を支援するとともに、市との協働の推進、民間同士の協働を促進するための施策の立案に取り組む。

（６）枠配分方式の予算編成

前年度に引き続き、枠配分方式による予算編成を実施する。枠配分の対象は、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）及び第九次総合計画・実施計画の重点事業等の臨時的経費を除く、経常的経費としている。

各部局に対し別途一般財源の枠配分額を示すことから、主体的に事業の方向性について判断し、創意工夫を凝らした事業の見直しなどにより、枠配分内での予算編成を行うこと。実施にあたっては、各部局において現行実施している事業を単純に

継続するのではなく、選択と集中による緊急度、優先度や必要性に重点をおいてメリハリをつけるとともに限られた人員と財源の中で、その必要性や優先度を十分に精査し、事業の効率化等を図る。

（７）積極的な歳入確保と歳出削減の徹底

施策の推進にあたっては、「入るを量りて出ずるを制す」の基本姿勢のもと、国や県の補助金等の確保に加え、市債や基金等の活用を図るとともに、効率的な実施方法を採用するなどの徹底した歳出削減を図り、財源の確保に努める。

また、引き続き精度の高い予算積算に努める。